

No.82

## おさめーるだより

令和8年4月27日(月)  
発行：税務課収納整理係  
0997-22-1111  
(内線231・232)

日頃より、西之表市の税務業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。令和8年度の後期高齢者医療保険、介護保険料につきましては、すでに納税通知書をお送りさせていただいております。納期限は4月30日までとなっておりますのでよろしくお願いたします。そのほかの税の納期限につきましては下記の表をご確認ください。

## 令和8年度 市税等納期限一覧表

納期限	軽自動車税	固定資産税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料 介護保険料	口座振替申請期限
令和8年4月30日					1期	令和8年3月30日
令和8年6月1日	全期	1期・全期				令和8年5月1日
令和8年6月30日			1期・全期		2期	令和8年5月30日
令和8年7月31日		2期		1期・全期		令和8年6月30日
令和8年8月31日			2期	2期	3期	令和8年7月31日
令和8年9月30日				3期		令和8年8月31日
令和8年11月2日			3期	4期	4期	令和8年10月2日
令和8年11月30日				5期		令和8年10月30日
令和8年12月25日		3期		6期	5期	令和8年11月25日
令和9年2月1日			4期	7期		令和8年12月29日
令和9年3月1日		4期		8期	6期	令和9年2月1日

※「全期」は、口座振替の全期前納を行う納期限です。

※上記の口座振替申請期限は、あくまで目安となります。

ご希望される場合は、直接金融機関へ出向き、お早めの手続きをお願いします。

※税金を納期限までに納めない場合、督促状が送付されます。送付後も未納が続いた場合は、財産調査実施後、滞納処分を実施いたします。納付できない事情がある方は、必ず税務課収納整理係にご相談ください。(電話番号:0997-22-1111 内線231・232)

## 市税の納付方法について

### ①口座振替で納付

御利用になる金融機関でのお手続きが必要です。



### ②口座振込で納付

振込手数料は納税者負担となります。

### ③金融機関で納付

### ④コンビニエンスストアで納付

### ⑤地方税お支払いサイトで納付

介護保険料と後期高齢者医療保険はお支払いできません。  
クレジットカードでの支払い可能です。

### ⑥アプリ決済サービスで納付

#### ・コンビニ収納用バーコードアプリ決済

納付書のバーコードを読み取り、決済します。

PayPayやau Payなどが利用可能です。

#### ・QRコード決済

納付書のQRコード決済を読み取り、決済します。

PayPayやau Pay、ファミペイ、d払いなどが利用可能です。

介護保険料・後期高齢者医療保険料はお支払いできません。



納入忘れ防止には  
①口座振替で納付が  
**オススメ**です！

## 滞納処分について

税金にはそれぞれに納付の期限が定められており、その期限を経過しても完納とならない場合、督促状を発送します。滞納処分とは、**督促状を発送した日から起算して10日を経過しても税金を完納しない場合**、納期限内納税者との公平性を保つために、国税徴収法第47条に基づいて行います。主に預貯金や生命保険、給与、動産を差押えて、これを換価し、滞納税額に充当する一連の処分のことです。

納税についての相談は税務課 収納整理係・管理係  
TEL0997-22-1111（内線228・231・232）までお問い合わせください。